

しもいち 広報

SHIMOICHI No.650

7

平成30年 July



「パイタハウス“ファズ”」オーブン

議会だより

平成30年第3回町議会 (定例会)

平成30年第3回町議会定例会が6月7日から12日(会期6日)に開かれ条例の一部改正や平成30年度補正予算など、上程された議案はいずれも原案どおり可決、同意されました。

諸報告

- ▽平成30年度4月分例月出納検査結果報告書
- ▽平成29年度下市町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成29事業年度下市町土地開発公社決算書及び事業報告書
- ▽議員派遣報告書

議案

▽下市町税条例の一部を改正する条例

生産性向上特別措置法の成立に伴い条例の一部を改正しました。

▽下市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に伴い条例の一部を改正しました。

▽平成30年度下市町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ600万円を追加し予算総額を43億2500万円としました。

▽下市町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

ことについて

任期満了に伴い、委員の選任について同意を求め、引き続き松田好市氏を選任することで同意しました。

一般質問

◇吉井辰弥議員から

- まちづくりの人財育成について。
- 災害発生時の避難所となる公共施設への再生可能エネルギー(太陽光等)発電設備及び蓄電池の設置について。
- 昨年の台風被害の災害復旧状況について。
- 中高年向け健康遊具の設置について。

◇奥田祐三議員から

- 小林副町長、御着任おめでとう御座居ます。二、三お聞きします。
- 下市町の印象は？
- 下市町活性化への提案は？

◇川本和義議員から

- 下市町の「将来負担」についての改善策をお聞かせください。
- 矢野和男議員から

改善策をお聞かせください。

◇矢野和男議員から

- 下市温泉の食堂の再開について。
- 町営住宅の状況について。
- 鳥獣害被害対策について。
- 環境美化の施策。
- ゴミ出し支援について。
- 無電柱化について。
- 花のある地域づくりについて。

○県と市町村の連携・協働による「奈良モデル」包括協定締結市町村39市町村の中、24市町村(30年3月)。

・協定を結ぶと何か制約があるのか？

・結ぶメリットがあると思いますか？

○民泊について。

◇中垣内敏博議員から

○国道309号とその他の復旧について。

○読売新聞の記事による今後下市町の人口減少について。

◇前垣昇司議員から

○土地の埋立て等に関する下市町の条例の整備について。

○309号線広橋地区大規模崩落土災害の現状及び今後について。

○川本和義議員から

○下市町の「将来負担」についての改善策をお聞かせください。

◇矢野和男議員から

- 下市温泉の食堂の再開について。
- 町営住宅の状況について。
- 鳥獣害被害対策について。
- 環境美化の施策。
- ゴミ出し支援について。
- 無電柱化について。
- 花のある地域づくりについて。



なか ぎひろ 氏
故 奈加 義弘氏
(寺内)

叙位・叙勲
正七位 瑞宝 双光章

平成30年2月16日にご逝去された奈加 義弘氏に内閣総理大臣より叙位「正七位」および死亡叙勲「瑞宝双光章」が贈られました。

同氏は昭和30年から平成5年までの永きにわたり、学校教育並びに幼稚園教育に尽力されました。

平成2年からは下市町立丹生小学校長と丹生幼稚園長を兼任し、地域を基盤とする小規模校の特性を生かしたきめ細かな運営に貢献されました。また、下市町校園長会の会長として町内の幼稚園、小中学校運営の充実にも寄与されました。

※叙位・叙勲とは・・・公共的な職務の困難度、責任の程度などを評価し、功績を果たされた方に授与されます。

6/2

キッシュとタルトのお店 「ベイクハウス・アンシ」オープン

6月2日、下市町商工会館1階の札の辻ステーションガリニューアルし、キッシュとタルトのお店「ベイクハウス・アンシ」がオープンしました。

お店で調理を手掛けるのは今年の3月に下市元気隊に着任した木田絢子さん。木田さんは海外への留学経験や、「なら食と農の魅力創造国際大 学校」で学んだ専門知識を基に、下市町産の食材を使った本格的なキッシュとタルトを提供しています。看板メニューのキッシュは、現在「下市町の旬の野菜を使ったもの」「マルゲリータなど世界の料理をキッシュにしたもの」、オーソドックスな「キッシュ・ロレーヌ」の3種類が楽しめる。ドリンクが付いたセットもあります。また、キッシュとタルト以外にも下市町産の野菜と果物、特産品も販売しているほか、今までの観光案内所としての機能も維持しています。

木田さんは「この店を目指して各地から下市町に大勢の人がやってくる。そんなお店にしたい。」と意気込みを力強く話していました。



▲キッシュ

※パイ生地・タルト生地の器の中に材料を加えてチーズをのせ、オーブンで焼き上げた料理。



▲木田絢子さん

○札の辻ステーション「ベイクハウス・アンシ」営業時間変更について

旧 午前7時～午後4時



新 午前11時～午後6時

(木曜日は午前11時～午後5時)
7月3日(火)から、この営業時間になります。

※月曜は定休日、木曜はテイクアウトのみに変更はありません。

5/25

あきつボランティアグループ お楽しみ会

あきつボランティアグループの皆さんが、下市観光文化センターで、70歳以上の独り暮らしの高齢者を招いて「お楽しみ会」を開催しました。

開会式でグループの会歌を斉唱したあと、堀幸枝代表が挨拶しました。

会場にはこの日を楽しみにしていた皆さんが集まり、歌や踊り、芝居や皿回しなど工夫を凝らした

演芸に終始笑い声が響きわたり、楽しいひと時となったようでした。



▲会員による芝居の様子

6/9

「交通事故ナシ」梨の文字入れ

下市町交通安全少年団(福森洋 団長)の団員20名が吉野警察署や各種関係団体と共に、大淀町の大阿太高原にある大前梨果園で梨の実に安全標語の文字入れを行いました。

標語を書き入れる梨は、成熟前の直径約3cm程の大きさのもので、ここにアイスピックなどを使って文字を刻むと、収穫期には大きく育った実の表面に文字が茶色く浮かび上がります。園主の大

前さんが考案したこの方法を警察が耳にし、協力を呼びかけたのが20年以上続くイベントのきっかけだそうです。

交通安全の願いと共に大きく成長した梨の実は、9月に収穫され秋の交通安全運動期間中に啓発品として配布されます。



6/3 下市町消防団
礼式訓練



下市町消防団の礼式訓練が中央公園で行われました。
この訓練の目的は、一つ一つの行動を指揮官の指示によって迅速かつ正確に行えるようにし、心を一つにして力を合わせられるようにすることです。
この日は、下市町消防団第1分団から第12分団の団員約70名が参加し、奈良県広域消防組合下市消防署員の指導のもと、4つのグループに分かれて整列や方向転換などの訓練を行いました。また入団3年未満の新人団員は、ホースの取扱いや放水時の姿勢などの基礎を学んでいました。

下市町職員募集

下市町職員新規採用者（平成30年10月1日採用予定）を次のとおり募集します。

試験職種	採用予定人数	職務内容
技術職（建築）	若干名	公共施設の建築等に関する業務等
技術職（土木）	若干名	公共施設の土木等に関する業務等

【試験実施日】

平成30年8月19日（日）

【試験場所】

申込書受付終了後、受験者全員に通知します。

【受験資格】

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業者又は同等以上の学力を有する人で建築又は土木専門課程を卒業した人。

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。

【受験手続】

①受験申込書及び写真1枚（正面上半身縦長4cm×3cm程度のもの）

②受験申込書及び案内書配布場所

下市町役場総務課において配布いたします。（下市町ホームページでダウンロードできます。）

配布時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日・祝日の配布は行いません。）

※郵送による請求の場合

封書でご請求下さい。この場合は封書の中に郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記したもの（紙片）及び返信用92円切手を同封し、下記あてに請求してください。

なお、郵便による請求の場合は、書留など確実な方法により郵送してください。

③受験申込書受付期間等

期 間 平成30年7月2日（月）から同年7月23日（月）

時 間 午前8時30分から午後5時15分（土・日曜日・祝日は除きます。）

提出先 下市町役場 総務課 人事係

※郵送でも可【7月23日（月）締切日必着】

なお、この場合は書留など確実な方法で郵送してください。

◆受験申込書及び案内書は、下市町ホームページでダウンロードできます。

【受験案内等請求・申込み・問合せ】

〒638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市1960番地

下市町役場 総務課 人事係 ☎ 0747-52-0001（内線235）

IP 0747-68-9060（直通）

体力測定講習会

【講習日時】

7月24日(火) 午後1時30分～3時

【会場】

下市町交流センター

【内容】

体力測定の意義・方法を学ぶ
(実際に受講者同士で体力測定を体験します。)

【持ち物等】

上靴・飲み物・動きやすい服装

【対象年齢】

町内在住若しくは町内で勤務されている75歳までの方

【申込方法】

7月20日(金)までに下市町地域包括支援センターまで電話にて申込み下さい。

★この講習会を受講された方は、測定員として活動していただきます。

【問合せ】

下市町地域包括支援センター

☎ 0747-52-0001 (内線157)
IP 0747-68-9065 (直通)

割箸・三宝・神酒の口 職人(指導者)募集

～割箸・三宝・神酒の口後継者を育ててみませんか～

- 下市と言えば、割箸・三宝・神酒の口など木工製品がいっぱい・・・
- 下市の割箸・三宝・神酒の口の製作技術は日本遺産にも登録されています。
- しかし、この伝統産業を守り続けていく職人が減少しており、将来が不安でもあります。そんな中で、奈良の木を使用してこの伝統産業・技術を今後も継承し、後継者を育成する下市町在住の職人(指導者)を募集します。
- なお、職人(指導者)には町と県が連携して後継者育成支援補助金が交付されることとなっています。
- ※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問合せ】

- 下市町役場 地域づくり推進課
- ☎ 0747-52-0001 (内線250)
- IP 0747-68-9070 (直通)

平成30年7月「空き家相談会」を開催します

開催日時:平成30年7月7日(土)
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所:曾爾村役場2階大会議室
〒633-1211 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1
主催:曾爾村・特定非営利活動法人空き家コンサルジュ
後援:奈良県
入場料:無料

開催日時:平成30年7月14日(土)
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所:今井まちなみ交流センター「華薨」2階 講堂
〒634-0812 橿原市今井町2丁目3-5
主催:橿原市・特定非営利活動法人空き家コンサルジュ
後援:奈良県
入場料:無料

開催日時:平成30年7月21日(土)
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所:天川村山村開発センター2階202会議室
〒638-0305 吉野郡天川村大字沢谷60
主催:天川村・黒滝村・特定非営利活動法人空き家コンサルジュ
後援:奈良県
入場料:無料

開催日時:平成30年7月28日(土)
セミナー 午後1時～2時
相談会 午後2時15分～4時15分
開催場所:川西文化会館サークル室 ABC
〒636-0202 磯城郡川西町結崎32-1
主催:川西町・特定非営利活動法人空き家コンサルジュ
後援:奈良県
入場料:無料

*セミナー参加は予約不要です。

*相談会には予約が必要です。下記連絡先までご連絡下さい。

*相談会の日以外は常設の相談員がご相談をお受けいたしております。お気軽にご連絡ください。

問合せ

特定非営利活動法人 空き家コンサルジュ

【橿原相談窓口】〒634-0075 橿原市小房町9-32

TEL/FAX: 0744-35-6211

☎相談窓口 月曜日～土曜日(日祝定休) 9:00～17:00

Mail: akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp HP: <http://www.akiyaconcierge.com/>

地域包括支援センターからのスケジュール

「在宅介護を考える集い」

要介護者の状態の維持・改善を目的とした介護知識・技術の習得等

事業名	日時	場所	対象者	内容	申し込み
介護教室	7月14日(土) 午後2時～ 3時30分	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	介護をされている方や介護に興味のある方。	「介護知識と介護方法の技術」認知症と支援」 講師:作業療法士 鍛冶 秀生氏	7月10日(火)までに社協まで申込み下さい。

「認知症カフェ」

認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担を軽減します。

事業名	日時	場所	対象者	内容	申し込み
たんぼぼカフェ	7月13日(金) 午前10時～正午 ※毎月第2金曜日	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	認知症の方やその家族・医療や介護の専門職・地域の方など。	たんぼぼカフェ夏祭り	当日参加可
いろどりCafe	7月26日(木) 午前10時～正午 ※毎月第4木曜日	特別養護老人 ホーム北野しも いち彩の里	介護をされている方や介護に興味のある方。	「わら書」 わら筆を使用して、 自由な発想で文字を書く 創書です。	

《申込・問合せ》

介護教室・たんぼぼカフェ:社会福祉協議会 ☎ 0747-54-2107

いろどりCafe:北野しもいち彩の里 ☎ 0747-52-0240

総合窓口:下市町地域包括支援センター ☎ 0747-52-0001 (内線156・157・158)

IP 0747-68-9065 (直通)

下市町保健センターからのお知らせ

場所/下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等	
ちょこっとウォーキング	7月3日(火)	午前9時～正午	～阿知賀を歩こう～ごんたの墓	
しもぴよランド	7月4日(水)	午前10時～正午	4歳までの幼児及びその保護者 「ベビーマッサージ」	
ウォーキング講座	7月11日(水) 7月25日(水)	午後1時30分～3時30分	正しいウォーキング方法についての講義・実技 ※場所は下市町交流センター	
特定健康診査	7月17日(火)	午前9時～10時受付	40歳～74歳の国民健康保険に加入している方または、75歳以上の町民の方	
二種混合予防接種	7月24日(火)	午前9時45分～10時受付	平成18年4月2日～平成18年9月30日生	
日本脳炎予防接種	7月27日(金)	午後1時30分～2時受付	〈二期〉小学4年生 平成20年4月2日～平成20年9月30日生 〈二期〉高校3年生 平成12年4月2日～平成12年9月30日生	
幼児健診	1歳6ヶ月児健診	7月31日(火)	午後1時～1時30分受付	平成28年12月1日～平成29年2月28日生
	3歳児健診		午後1時30分～2時受付	平成26年12月1日～平成27年2月28日生

問合せ 下市町役場健康福祉課保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (内線159・160・161)

IP 0747-68-9065 (直通)

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？

児童扶養手当とは？

18歳（一定の障害がある場合は20歳）未満の児童が下記などの場合、その父または母、あるいは父または母に代わる養育者に支給される手当です。

- ・両親の離婚などによって、父（母）と生計をともにしていない
- ・父（母）が重度の障害の状態にある
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

※これまで公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給出来ませんでした。平成26年12月以降は年金額が児童扶養手当額より低い場合はその差額分の児童扶養手当を受給出来るようになりました。

特別児童扶養手当とは？

20歳未満の心身に中程度以上の障害がある児童を養育している父もしくは母、あるいは父または母に代わる養育者に支給される手当です。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。

※両手当とも、認定請求手続きにより支給されますが、所得制限を超える場合などは支給されません。

要件に該当すると思われる方で、請求手続きがまだの方は下市町役場健康福祉課で手続きを行ってください。

問合せ

下市町役場健康福祉課 児童福祉係

☎ 0747-52-0001（内線152）

IP 0747-68-9064（直通）

高齢者外出支援タクシー券の交付について

下市町では高齢者の方を対象に、タクシー利用券を交付することで公共機関や病院等への外出を促し、日常生活の利便の向上を図るため左記のとおり事業を実施しております。平成30年度申請の受付につきましては、**7月20日以降**となっております。

【対象者】

75歳以上の方
65歳以上の高齢者のみで構成する住民税所得割非課税世帯の方
（ただし、下市町障害者外出支援事業に該当する方は除きます。）

【利用範囲】

原則下市町内（ただし下市口駅は可）

【内容】

タクシー乗車料金の補助券を交付
※75歳以上の方並びに昨年度交付を受けた方には、7月中旬以降に申請書を送付いたします。

【問合せ】

下市町役場健康福祉課 高齢福祉係
☎ 0747-52-0001（内線154）
IP 0747-68-9064（直通）

第26回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集

【応募資格】

70歳以上で歯の健康な方
（若干の欠損歯、かぶせ等は可）

※第23・24・25回の最優秀の方は応募できません。

【応募方法】

官製ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日、年齢、性別を明記

【応募先】

〒638-8002
奈良市二条町2丁目9-2
奈良県歯科医師会
「高齢者いい歯のコンクール」係

【応募期間】

7月10日（火）～8月31日（金）
（当日消印有効）
先着120名

【審査及び表彰】

日時 10月4日（木）
正午～午後4時30分
場所 奈良市二条町2丁目9-2
奈良県歯科医師会館

【問合せ】

奈良県歯科医師会
☎ 0742-33-0861

介護保険制度が変わります

○平成30年8月から介護保険サービス利用者の負担割合が変更になります。

現在介護保険のサービスの利用負担は1割または2割ですが、介護保険の維持継続と負担の公平性の面から利用者負担が見直され、第1号被保険者で特に所得の高い方の負担割合が3割となります。

3割 平成30年8月から	次の①②の両方に該当する場合 ① 本人の合計所得金額が220万円以上 ② 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上
2割	3割に該当しない人で次の①②の両方に該当する場合 ① 本人の合計所得金額が160万円以上 ② 同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上
1割	上記以外の人

※合計所得金額とは

収入から、公的年金控除・給与所得控除・必要経費を控除した後で、基礎控除・人的控除などの控除をする前の所得金額のこと。

「介護保険負担割合証」の更新について

要支援・要介護認定を受けている全ての方並びに日常生活支援総合事業の事業対象者の方に利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を発行していますが、有効期限が平成30年7月31日までとなっています。

つきましては、有効期限が平成30年8月1日からの「介護保険負担割合証」を7月中旬に発行し、郵送いたしますので、ご確認ください。

また、有効期限の過ぎた「介護保険負担割合証」につきましては、ご自分で処分してください。

介護保険負担限度額認定証の更新手続きについて

《負担額の軽減制度について》

介護保険の施設入所やショートステイを利用した際の食費・居住費について低所得者の負担が過重とならないよう、課税状況、資産、年金収入の状況に応じて自己負担が軽減される制度です。

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方については、有効期限が平成30年7月31日となっておりますので引き続きサービスをご利用の場合は新たに申請が必要となります。お忘れのないよう早めの手続きをお願いいたします。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日 平成 年 月 日	
番 号	
被 住 所	
保 氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日 性別
運 用 年 月 日	平成 年 月 日から
有 効 期 限	平成 年 月 日まで
食費の負担限度額	円
居住費又は療養費の負担限度額	ユニット型個室 円
	ユニット型個室の多床室 円
	従来型個室(特養等) 円
	従来型個室(老健・療養等)多床室 円
保険者番号並びに保険者の名称及び印	294439 下市町

問合せ 下市町役場健康福祉課 介護保険係 ☎ 0747-52-0001(内線154)
IP 0747-68-9064(直通)

高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し、下表の限度額を超えた場合、申請して認められると限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

★平成30年8月から70歳以上の人の上限額が変わります。

◆合算する場合の限度額(年額)

(毎年8月から翌年7月までの間が対象となります。)

【平成30年7月まで】

現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	670,000円	低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	310,000円
一般 (課税所得145万円未満等)	560,000円	低所得者Ⅰ (住民税非課税世帯で年金収入80万円以下など)	190,000円

【平成30年8月から】 **平成30年8月改正**

現役並み 所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	2,120,000円	低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	310,000円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	1,410,000円		
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	670,000円	低所得者Ⅰ (住民税非課税世帯で年金収入80万円以下など)	190,000円
一般 (課税所得145万円未満等)	560,000円			

★支給が見込まれる方には、文書で通知します。
通知が届いたら、住民保険課窓口で申請してください。

問合せ

下市町役場住民保険課 ☎ 0747-52-0001 (内線137) IP 0747-68-9063 (直通)

がん患者サロンの
よつ

参加
無料

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。初めての方もぜひご参加ください。

【日時】

7月14日(土)

午後1時30分～3時30分

【内容】

①講演会(午後1時30分～2時30分)

「がん医療におけるこころのケアについて」

奈良県立医科大学附属病院

緩和ケアセンター長 四宮敏章 医師

②交流会(午後2時30分～3時30分)

【場所】

奈良県吉野保健所2階 大会議室

(吉野郡下市町新住15-3)

【対象】

県内に居住されているがん患者・家族

【申込方法】

電話またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数を下記へご連絡ください。

(申込締切 7月13日)

【問合せ】

吉野保健所 健康増進課 母子・健康推進係

☎ 074716418134

(月～金 休日除く)

午前9時～午後5時

FAX 074715217259

70歳以上の
皆さまへ

平成30年8月から、 高額療養費の上限額が 変わります

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。
⇒ 平成30年8月から、上限額（月ごと・70歳以上）が下の表のように変わります。
あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

**年収約370～1,160万円（課税所得145～689万円）の方も
「限度額適用認定証」の提示が必要となります。**

ご注意ください！！ ※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性があり、上記に該当する方は役場住民保険課で「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。
（ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。）

※ 住民税非課税世帯の方についても、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を申請してください。

平成30年7月までの上限額（70歳以上）

	適用区分	適用区分	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者	課税所得 145万円 以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円 (※2))
一般	課税所得 145万円 未満の方 (※1)	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回 44,400円 (※2))
住民税非課税世帯	II 住民税非課税 世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税 世帯 (年金収入80万円 以下など)		15,000円

平成30年8月から上限額（70歳以上）

	適用区分	適用区分	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み所得者	III 課税所得 690万円 以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数回 140,100円 (※2))	
	II 課税所得 380万円 以上の方	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数回 93,000円 (※2))	
	I 課税所得 145万円 以上の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回 44,400円 (※2))	
一般	課税所得 145万円 未満の方 (※1)	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回 44,000円 (※2))
住民税非課税世帯	II 住民税非課税 世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税 世帯 (年金収入80万円 以下など)		15,000円

新たに「**限度額適用認定証**」を申請

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

問合せ 下市町役場住民保険課

☎ 0747-52-0001（内線135）

IP 0747-68-9063（直通）

国民健康保険高齢受給者証の切り替えは郵送で行います

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため使用できなくなります。新しい国民健康保険高齢受給者証は郵送（簡易書留）で7月下旬に送付させていただきます。現在ご使用中の高齢受給者証は8月1日以降に破棄処分していただきますようお願い致します。



国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	
記号	森 37 番号
住所	
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
届出済全の割合	
発給期日	
有効期限	
保険者番号等 (7桁の保険者の 名称及び印)	290783 下市町

国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、国民健康保険特定疾病療養受療証の更新手続きについて

国民健康保険限度額適用認定証	
交付年月日	
記号	森 37 番号
住所	
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
発給期日	
有効期限	
適用区分	
保険者番号等 (7桁の保険者の 名称及び印)	290783 下市町

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	
記号	森 37 番号
住所	
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
発給期日	
有効期限	
適用区分	
長期入院 該当年月日	
保険者番号等 (7桁の保険者の 名称及び印)	290783 下市町

国民健康保険特定疾病療養受療証	
交付年月日	
認定疾病名	
記号	森 37 番号
氏名	見本
氏名	見本
生年月日	
発給期日	
有効期限	
行に所属区分	
保険者番号等 (7桁の保険者の 名称及び印)	290783 下市町

現在ご使用中の上記認定証および受療証については、有効期限が平成30年7月31日までとなっています。引き続き入院や通院等により更新が必要な方は、再度、役場住民保険課で申請手続きをさせていただきますようお願いいたします。

※申請に必要なもの・・・国民健康保険被保険者証・印鑑

問合せ 下市町役場住民保険課 ☎ 0747-52-0001 (内線135)
IP 0747-68-9063 (直通)

熱中症を予防して元気な夏を！

夏が近づくと、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。熱中症をしっかりと予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

【熱中症予防のポイント】

- ◆部屋の温度をこまめにチェック！
(温度計を設置しましょう)
- ◆室温は28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ◆のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ◆外出の際は体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も忘れずに！
- ◆無理をせず、適度に休憩を！
(睡眠時間も十分に)
- ◆日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

◆声をかけ合いましょう！

※高齢者は温度に対する感覚が弱くなり、室内でも熱中症になることがあります。幼児は体温調整機能が十分に発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

【こんな時は救急車を呼びましょう!!】

- ◎脱力感、倦怠感が強く動けない。
- ◎自力で水が飲めない。
- ◎意識がない、けいれんがある。

など

国民健康保険税納税通知書は7月中旬に郵送します

平成30年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に国民健康保険加入世帯の世帯主（納税義務者）あてに郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら内容のご確認と、納期内納付にご協力いただきますようお願いいたします。

国民健康保険制度は『各市町村ごとの運営から県域での運営』に変わりました

平成30年度から国保事業の安定化のため奈良県で国保運営することとなりました。ただし、保険税の納付や各種手続きなどは、これまでどおり役場が窓口です。

国民健康保険税の税率改正について

制度改正に伴い、『同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険税(料)が同じ』になるよう、段階的に税率改正を行い、平成36（2024）年度に県内保険税（料）の統一を目指すこととしているため、**下市町でも平成30年度より税率改正をさせていただきます。**新たな税率は下表のとおりです。国民健康保険税は医療費などにあてられる大切な財源ですので納税にご理解いただきますようお願いいたします。なお広報しもいち5月号でもお知らせしておりますので合わせてご覧ください。

●平成30年度下市町国民健康保険税率

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳の方)
平等割（1世帯につき）	19,200円	6,000円	
均等割（1人につき）	25,200円	7,800円	14,400円
所得割	7.4%	2.4%	2.5%
資産割			
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円

7月31日（火）は国民健康保険税第1期分の納期限です 納期内に納めましょう。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。

※口座振替をご利用の方は、7月31日（火）が振替日となります。
預金残高のご確認をお願いします。

問合せ 下市町役場住民保険課

☎ 0747-52-0001（内線136）

IP 0747-68-9063（直通）

後期高齢者医療保険について

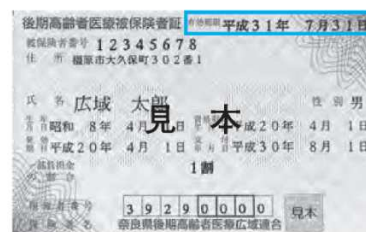
新しい被保険者証を送付します

平成30年8月1日からご使用いただく新しい「被保険者証」を、7月下旬頃に『簡易書留』でお届けします。新しい「被保険者証」は、右上の有効期限が「平成31年7月31日」となっています。

平成30年8月1日以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい「被保険者証」をご提示ください。

また、裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられていますのでご活用ください。

なお、有効期限の切れた被保険者証は、住民保険課へご返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。



限度額適用・標準負担額減額認定証について

所得区分が「低所得者Ⅰ」または「低所得者Ⅱ」で、平成30年5月末現在において限度額適用・標準負担額減額認定証が発行されている被保険者の方で、平成30年8月1日以降も引き続き「低所得者Ⅰ」または「低所得者Ⅱ」となる方につきましては、更新手続きが不要です。7月下旬頃に新しい認定証を郵送します。

平成30年度保険料額決定通知書は7月に郵送します

保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

保険料の納付方法は、原則年金から天引き（特別徴収）されます。

特別徴収の対象とならない方は、納付書や口座振替で納めていただくことになります。（普通徴収）

7月31日（火）は後期高齢者医療保険料第1期納期です

期限までに、お忘れのないようにお納めください。

また、口座振替ご利用の方は、預金残高のご確認をお願いします。

問合せ 下市町役場住民保険課

☎ 0747-52-0001（内線137）

IP 0747-68-9063（直通）

奈良県後期高齢者医療広域連合

☎ 0744-29-8430

医療費助成の更新を行います

町では、子ども、心身障害者、ひとり親家庭等、重度心身障害老人等、精神障害者の方に対する医療費の助成を行っています。現在、助成を受けている方は、7月31日で医療費受給資格証の有効期限が切れます。

8月1日より引き続き助成の対象になると思われる方には、申請（更新）書類を送付しますので、必要事項を記入し、役場または丹生支所で更新手続きを行ってください。

○更新手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、振込先の通帳、旧医療費受給資格証

※扶養義務者等が他市町村に在住の方及び平成30年1月2日以降に転入された方は、平成30年度課税（非課税）証明書（平成29年中所得）が必要です。

問合せ 下市町役場住民保険課

☎ 0747-52-0001（内線137）

IP 0747-68-9063（直通）

平成30年度第12期
「犯罪被害者支援ボランティア」募集

【募集期間】7月31日(火)まで

【募集人数】20名程度

【応募資格】

- ・奈良県在住の成人(70歳未満の方)
- ・犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛成し、ボランティアとして参加できる方

※性別、職業、学歴は問いません。

【選考】

応募された方には、書類選考の上、面接を行います。

【講習】

支援活動に必要な知識等を取得するため、一定の講習を受講していただきます。

期間は8月31日(金)～12月14日(金)の予定

※原則として毎週金曜日午後1時～4時までの間

【問合せ】

〒630-8215

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部 経済会館4階

公益社団法人

なら犯罪被害者支援センター 事務局

☎0742-26-6935

※月～金(祝日を除く) 午前10時～午後4時

肝炎ウイルス検診(B型、C型)
を実施します

C型肝炎は感染していても気がつきにくいいため、この機会にぜひ受けましょう。

【日時】

7月17日(火) 受付 午前9時～10時

9月10日(月) 受付 午前9時～10時

10月 2日(火) 受付 午前9時～10時

10月29日(月) 受付 午前9時～10時

12月 2日(日) 受付 午前9時～10時

※希望受診日を電話で申し付けください。

【対象】

40歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査に相当する検診を受けたことがない方

【場所】

保健センター

【検査内】

問診、血液検査

【申込・問合せ】

下市町役場健康福祉課保健予防係

☎0747-52-0001

(内線159・160・161)

IP0747-68-9065(直通)



吉野三町無料法律相談
(奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日時 7月13日(金) 午後1時～4時

場所 吉野町役場

予約・問合せ 吉野町役場町民課

☎0746-32-3081(代表)

中南和法律相談センター無料法律相談
(県内中南和各地で随時開催しています)

予約・問合せ 奈良弁護士会内

中南和法律相談センター係

☎0742-22-2035

法テラス南和法律事務所
(常駐の弁護士が相談にあたります)

場所 大淀町大字下淵68番地の4

やすらぎビル4階

問合せ ☎050-3383-0025

※無料になる場合があります。

まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談
(毎週木曜日 午後1時～4時開催)

場所 吉野町役場

問合せ 吉野町役場町民課

☎0746-32-3081(代表)

※相談時間等詳細は

直接お問い合わせください。

平成30年度
奈良県広域消防組合消防職員採用募集案内

奈良県広域消防組合では、平成31年度4月1日採用予定の消防職員を募集します。

【募集区分】

短大、高校卒業

【募集案内詳細】

平成30年7月下旬ホームページに掲載予定

<http://www.naraksk119.jp>

【問合せ】

橿原慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係

☎0744-20-1119



下市温泉秋津荘・明水館 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後8時
(受付は午後7時30分まで)

毎月26日は『風呂の日』です。

抽選で無料入館券が当たります。

ハズレでもポイントカードにスタンプを3個押
させていただきます。

7月3日(火)は、全館清掃で臨時休館します。

7月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	②	③	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	16	①⑦	18	19	20	21
22	②③	24	25	②⑥	27	28
29	③①	31				

🗓️ 今月の風呂の日は26日です。

明水館食堂(ごんた食堂) オープン

休止させていただいておりました
明水館食堂が、民間事業者により
6月30日(土)から
再開いたしますので、皆様
ご利用を心からお待ちしております。



問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 0747-52-2619 (フロイク)
IP 0747-68-9081

納期内にお納めください

7月31日(火)は固定資産税第2期の納期限です。

納め忘れのないようにお納めください。また、口座振
替ご利用の方は、預貯金残高の確認をお願いします。

問合せ 下市町役場税務課

☎ 0747-52-0001 (内線172・174)
IP 0747-68-9066 (直通)

第47回奈良県高齢者 美術展出品申し込みについて

【出品資格】

県内在住の昭和35年4月1日以前に生まれたアマチ
ュアの方

【出品部門】

日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真

【出品作品】

作品は、出品者により創作されたもので、1部門につ
き1人2点までとし、未発表のものに限る。

【出品手数料】

1点 1,000円(振込手数料を除く)

【出品申込】

第47回奈良県高齢者美術展要領による

【出品申込締切】

7月17日(火)

※所定の申し込み用紙及び出品手数料振込み証明が必
要です。

【申込・問合せ】

下市町役場健康福祉課高齢福祉係

☎ 0747-52-0001 (内線154)
IP 0747-68-9064 (直通)

奈良県高齢者美術展

【開催場所】

奈良県文化会館展示室 奈良市登大路町6-2

【日時】

9月7日(金)～9月12日(水) 午前9時～午後5時
9月10日(月)は休館日

【作品講評会】

平成30年9月9日(日)

【問合せ】

(福) 奈良県社会福祉協議会 すこやか長寿センター
橿原市大久保町320-11
奈良県社会福祉総合センター内
☎ 0744-29-0120

広告

平成30年度自衛官募集のお知らせ

①自衛官候補生（任期制）

【対象】

18歳以上27歳未満の男女
（平成31年4月1日現在）

【受付期間】

男子・女子 年間を通し随時

【試験日】

平成30年 7月22日（日）（男子・女子）
8月25日（土）（男子・女子）
8月26日（日）（男子）
9月16日（日）（男子）
9月24日（月・祝）（女子）

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市法華寺町）

【試験内容】

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

②一般曹候補生（陸上・海上・航空自衛隊）

【対象】

18歳以上27歳未満の男女
（平成31年4月1日現在）

【受付期間】

平成30年7月1日（日）～9月7日（金）

【試験日】

一次試験 平成30年9月23日（日）
二次試験 詳細は一次試験合格発表後にお知らせします。

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市法華寺町）

【試験内容】

筆記試験、適性検査

※二次試験で口述試験及び身体検査があります。
二次試験の詳細は、一次試験合格発表後にお知らせします。

③航空学生（海上・航空自衛隊）

【対象】

海上 18歳以上23歳未満の男女
（平成31年4月1日現在）

航空 18歳以上21歳未満の男女
（平成31年4月1日現在）

【受付期間】

平成30年7月1日（日）～9月7日（金）

【試験日】

一次試験 平成30年9月17日（月・祝）
二次試験 一次試験合格者にお知らせします。

【試験会場】

航空自衛隊奈良基地（奈良県奈良市法華寺町）

【試験内容】

筆記試験、適性検査

※二次試験からは航空身体検査、口述試験等があります。

【問合せ】

自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所
〒637-0004
奈良県五條市今井5丁目1-12 サンタウン2階
☎0747-22-3789

今月のおすすめ本

★バルス



榎周平 / 著
講談社

広がる格差への不満を背景に非正規労働者の待遇改善を訴えて「バルス」と名乗る人物が「テロ」を仕掛けた。国内の物流が滞り、さまざまな産業が打撃を受け始め…。

★ニッポンおみやげ139景



豊嶋操 / 著
KTC 中央出版

江戸切子グラス、南部鉄瓶、お寿司抜き型、そば茶…。現役南通訳ガイドが、本当におすすめしたいニッポンのおみやげを、海外ゲストの意外な反応や使い道など様々なエピソードとともに紹介しています。

てんいち先生



- ・結婚内祝い
吉本 誠司(寺内) 5万円
- ・供養として
森田 浩一(広橋) 1万円
福西 起博(枋原) 3万円
川本 泰裕(阿知賀) 3万円
田中 隆幸(善城) 3万円

(敬称略)

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
5月16日〜6月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

社協だより

相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	7月5日(木)	午後1時
		8月2日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	7月19日(木)	午後3時
		8月16日(木)	

火災・救急は119 付いていますか? 住宅用火災警報器

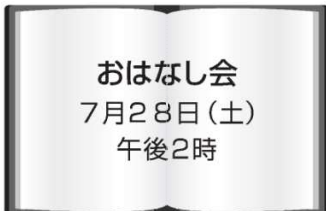
奈良県広域消防組合
下市消防署
<http://www.naraksk119.jp/>

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。

火遊び・花火による 火災の防止

夏は、花火のシーズンであります。取扱以上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出しにするためにも左記のことに注意しましょう。

図書館だより



7日まで七夕の笹飾りをしていただきます。
ごんたくん短冊に願い事を書きに来てください。
読書感想文全国コンクールの課題図書を所蔵しています。
課題図書の貸し出し数は1冊1冊で、期間は1週間です。
下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎ 0747-52-11711
I P 0747-68-9080

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	④	5	6	7
8	9	⑩	⑪	12	⑬	14
15	16	⑰	⑱	19	20	21
22	23	⑳	㉑	26	27	28
29	30	⑳				

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日〜月曜日 午前9時〜午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。(DVD・ビデオテープを除く)



おくはらゆめ / 作
こぐま社

★ようかいしりとり(絵本)

妖怪のことならなんでも知っている「ようかいはかせ」のところに、妖怪の名前でしりとり対決しよう。妖怪たちがやってきて…。

新しいごんたくんTシャツができました！



下市町の新しいファッションアイテム！
今の時期にぴったりです！

色は、黄・青・白・黒の4色

サイズは、S、M、L、XLの4サイズ

お値段は、1着1,200円(税込)



ぼくの新しい
Tシャツが
できたよ！
みんなで着てね！

お買い求めは、地域づくり推進課（下市町役場2階）まで

☎ 0747-52-0001（内線259） IP 0747-68-9070（直通）

日本赤十字社資に関するお礼

平成30年度日本赤十字社資募集にご協力
いただきありがとうございました。おかげをもち
まして、平成30年6月15日現在で、
金643,200円の社資が集まりました。今後
とも日本赤十字社の活動に対しご支援ご協力
をお願いいたします。

日本赤十字社下市町分区長
下市町長 枚本 龍昭



皆様のご協力感謝
いたします。



7月は「差別をなくす強調月間」並びに「社会を明るくする運動強調月間」です

下記のとおり「差別をなくす強調月間」並びに「社会を明るくする運動強調月間」合同講演会を開催
します。

ぜひ、皆さまご参加ください。

講演会

日時 7月11日（水）午後1時30分～
場所 下市町農村環境改善センター 2階
大会議室

演題 「弦を持って海を渡る」
講師 二胡奏者 魏麗玲

皆様のご参加
お待ちしております。



かぶと虫の森休園のお知らせ

毎年、お楽しみにしていただいております、「かぶと虫の森」は今年度は
休園させていただきます。

何卒ご了承ください。

下市地域づくり推進会議・かぶと虫の森

のうごち

平成30年 6月1日現在

人口	5,536人	(-10)
男	2,588人	(-14)
女	2,948人	(+4)
世帯数	2,472世帯	(+7)
	()	内は前月比
出生	4人	死亡 11人
転入	21人	転出 24人